

発表事項

- 1 令和3事業年度特定健診等決済代行事業費予算、事業計画及び資金計画の変更
- 2 令和4事業年度医療機関等情報化補助関係特別会計予算、事業計画及び資金計画**
- 3 令和4事業年度支払基金連結情報提供関係特別会計予算、事業計画及び資金計画
- 4 令和4事業年度前期高齢者関係等特別会計予算、事業計画及び資金計画
- 5 令和4年1月審査分の審査状況
- 6 令和4年2月審査分の特別審査委員会審査状況

令和4事業年度事業計画の概要

令和4事業年度 事業計画の概要

- 「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第24条の規定に基づき、補助金等の支出を行う。

法第24条の規定による補助金等として、医療情報化支援基金から885億円の資金を取崩し、

オンライン資格確認	878億円
電子カルテ標準化	3億円
電子処方箋導入	4億円

を支出することを予定している。

- 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律(平成元年法律第64号)抄第二十四条 支払基金は、社会保険診療報酬支払基金法（昭和二十三年法律第百二十九号）第十五条に規定する業務のほか、第一条に規定する目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。
 - 一 健康保険法第六十三条第三項各号に掲げる病院若しくは診療所若しくは薬局又は同法第八十八条第一項に規定する指定訪問看護事業者（以下「医療機関等」という。）が行う電子資格確認（同法第三条第十三項に規定する電子資格確認をいう。以下同じ。）の実施に必要な費用その他地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するための医療機関等の提供する医療に係る情報化の促進に要する費用を補助する業務
 - 二 第十二条第二項の規定に基づき情報を提供する業務
 - 三 前二号に掲げる業務に附帯する業務

令和4年度予算のポイント

令和4年度予算のポイント

令和4年度においては、令和3年度末医療情報化支援基金残高(見込)774億円に、国から交付される予定である735億円を医療情報化支援基金に積み増し、これを財源として、885億円を取り崩し、補助金等の支出を行う。

- ① オンライン資格確認は、令和3年度末医療情報化支援基金残高(見込)625億円(オンライン資格確認分)に加速化プランの実施により発生する資金不足分に充てるため、国から交付される予定である352億円を積み増した上で、878億円を取り崩し、補助金等の支出を行う。
- ② 電子カルテ標準化は、令和3年度末医療情報化支援基金残高(見込)149億円(電子カルテ標準化分)から、3億円を取り崩し、事務費の支出を行う。
- ③ 電子処方箋導入は、国から交付される予定である383億円を財源に4億円を取り崩し、事務費の支出を行う。

※ ②電子カルテ標準化及び③電子処方箋導入については、準備業務の執行に要する事務費のみ計上していることから、業務の詳細が厚生労働省から示され次第、速やかに予算変更して対応する。

(参考)令和4事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画(抜粋)

ア オンライン資格確認に関する支援

保険医療機関等のオンライン資格確認の導入に対する支援として、顔認証付きカードリーダーの提供及び補助金の交付を行う。

全保険医療機関等の導入に向けて、厚生労働省と連携の上、顔認証付きカードリーダーを提供したもののオンライン資格確認の導入に至っていない保険医療機関等や顔認証付きカードリーダーの申し込みがされていない保険医療機関等への勧奨等、保険医療機関等の状況に応じた導入促進のための施策を講ずる。

イ レセプトのオンライン化の推進 (略)

ウ 電子カルテ標準化に関する補助

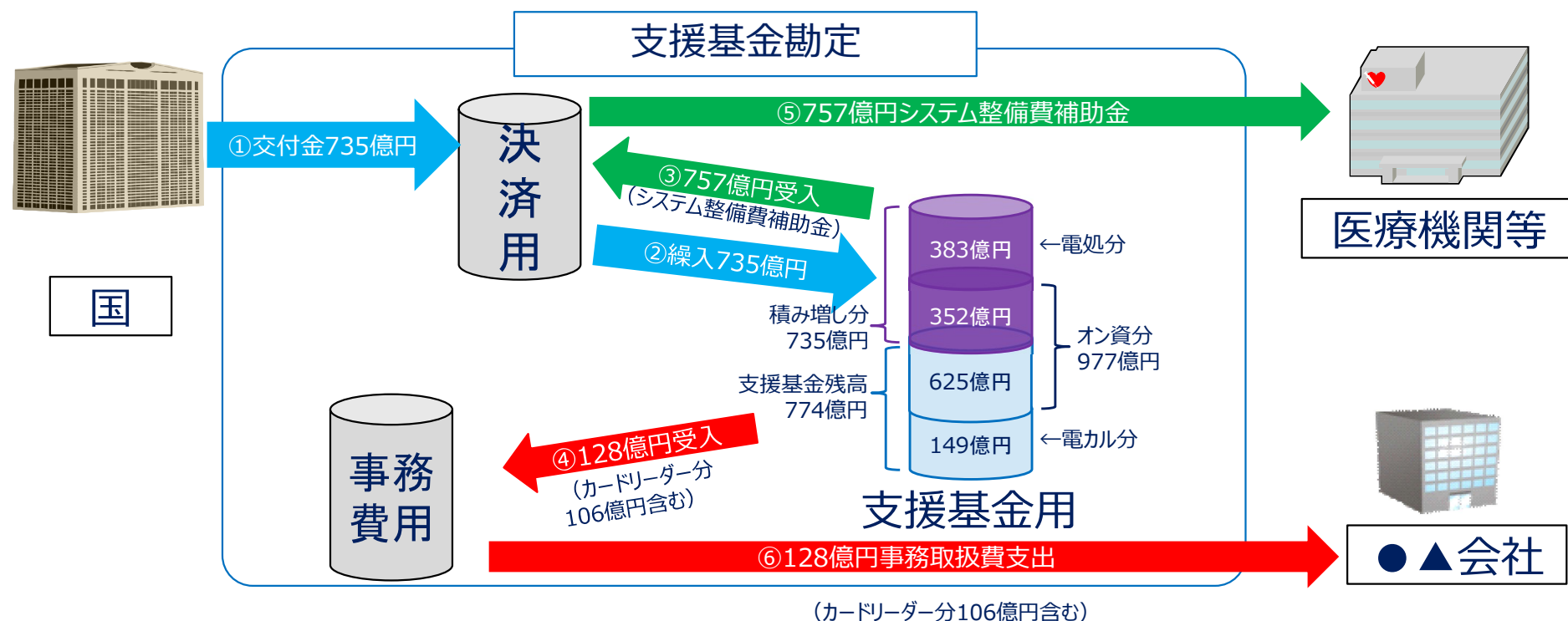
電子カルテについては、厚生労働省において全国的に保険医療機関間で電子カルテ情報の共有・交換ができる標準規格を定めるなどの検討が進められており、その状況を踏まえて保険医療機関に対する支援など必要な対応を行う。

エ 電子処方箋の導入に関する補助

電子処方箋の運用開始予定である令和5年1月に併せて、電子処方箋の導入を行った保険医療機関等に対し、システム整備に要する費用の補助業務を実施する。

医療機関等情報化補助関係特別会計収支予算の仕組みについて

- 本特別会計は、医療情報化支援基金勘定のための単一勘定であるが、支援基金本体、医療機関等への補助金及び事務取扱費(職員諸給与等、管理諸費)を区分して管理することができるよう3つ(支援基金用、決済用(補助金用)、事務費用)の口座を設置しており、勘定内の各口座間で資金の移動が行われる。



- 具体的な資金の流れは、
 - ① 国からの交付金を決済用口座に受入(令和4年度については735億円受入予定)
 - ② 受け入れた交付金を決済用口座から支援基金用口座へ資金移動(735億円)
 - ③ 補助金の支出に充てるため支援基金用口座から決済用口座に資金移動(757億円)
 - ④ 事務取扱費の支出に充てるため支援基金用口座から事務費用口座に資金移動(128億円)
 - ⑤ 決済用口座から医療機関等への補助金を支出(757億円)
 - ⑥ 事務費用口座からカードリーダー経費、事業者、職員等への事務取扱費を支出(128億円)
 となり、会計処理上、各口座間で収入・支出を計上(③及び⑤並びに④及び⑥)している。

医療機関等情報化補助関係特別会計収入支出予算：オンライン資格確認

単位：億円

令和3事業年度
(オンライン資格確認)

827.6億円

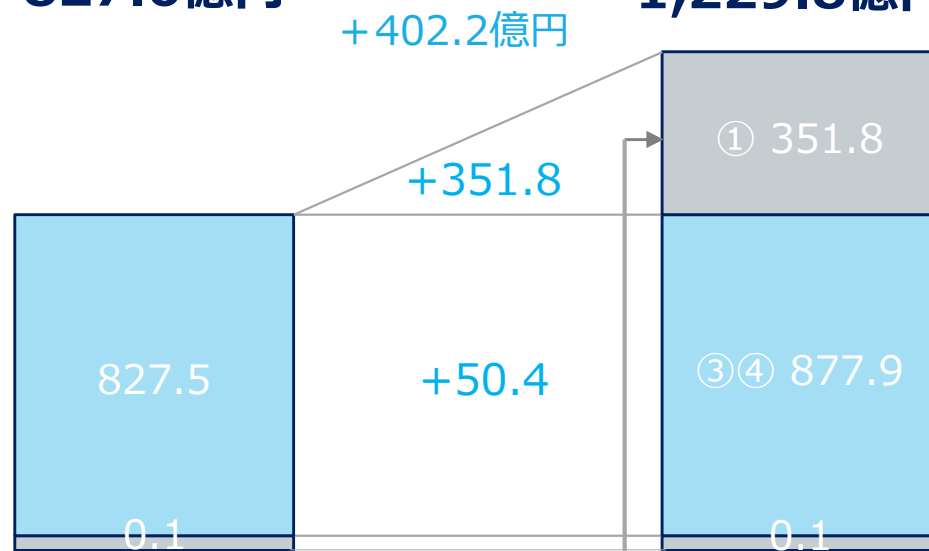
令和4事業年度
(オンライン資格確認)

1,229.8億円

収入

支援基金からの受入金
システム整備費補助金 684.4
事務取扱費等 143.1

雑収入
運用利子収入 0.1



交付金収入

システム整備費補助金 757.0 (+72.6)
事務取扱費等 120.9 (▲22.1)

R3年度末 支援基金残高見込 624.5
R4年度 支援基金繰入金 253.4

運用利子収入 0.1 (▲0.0)

支出

支援基金への繰入金
運用利子を支援基金へ繰入 0.1

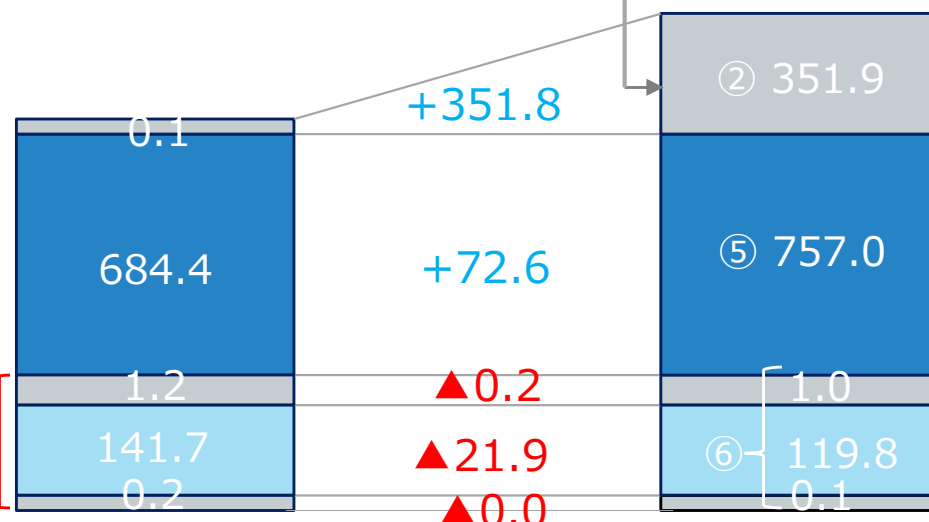
システム整備費補助金支出
システム整備費補助金支出 684.4

事務取扱費等 143.1

職員諸給与及び退職給付
引当預金への繰入

管理諸費

予備費



② 351.9

交付金を支援基金へ繰入 351.8 (+351.8)
運用利子を支援基金へ繰入 0.1 (▲0.0)

システム整備費補助金支出 757.0 (+72.6)

事務取扱費等 120.9 (▲22.1)

管理諸費
カードリーダ調達経費 106.0 (▲20.2)
業務運営に必要な経費 6.0 (▲4.3)
その他経常経費 7.8 (+2.7)

令和4年度については、オンライン資格確認の導入計画最終年度であることから、前年度を上回る補助金支出額を見込む。

医療機関等情報化補助関係特別会計収入支出予算：電子カルテ標準化

単位：億円

令和3事業年度
(電子カルテ標準化)

2.4億円

令和4事業年度
(電子カルテ標準化)

2.8億円

+0.3億円

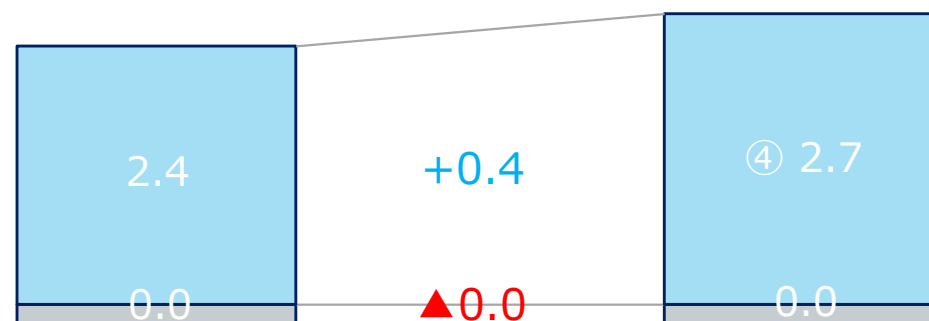
収入

支援基金からの受入金

事務取扱費等 2.4

雑収入

運用利子収入 0.0



事務取扱費等

2.7 (+0.4)

〔 R3年度末 支援基金残高見込 149.5 〕

運用利子収入

0.0 (▲0.0)

支出

支援基金への繰入金

運用利子を支援基金へ繰入 0.0

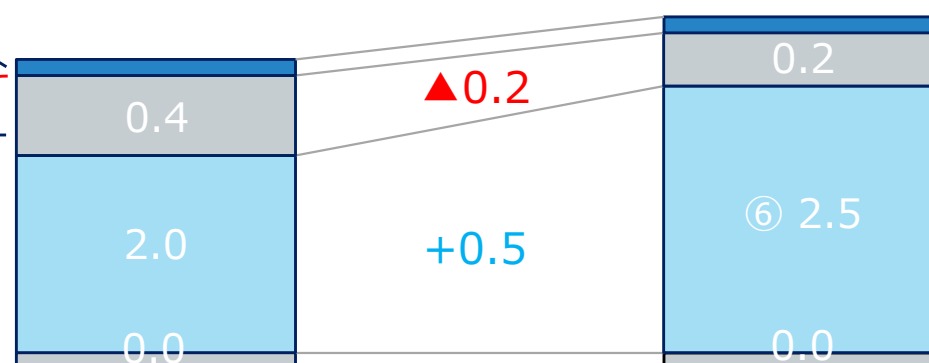
事務取扱費等

2.4

職員諸給与及び退職給付
引当預金への繰入

管理諸費

予備費



運用利子を支援基金へ繰入

0.0 (▲0.0)

事務取扱費等

2.7 (+0.4)

管理諸費

業務運営に必要な経費

1.8 (+0.7)

その他経常経費

0.7 (▲0.2)

令和4年度については、事業内容が定まっていないため、前年度と同様に医療機関における電子カルテ標準化の整備に係る補助金の交付業務を行うための準備業務に必要な額を計上。

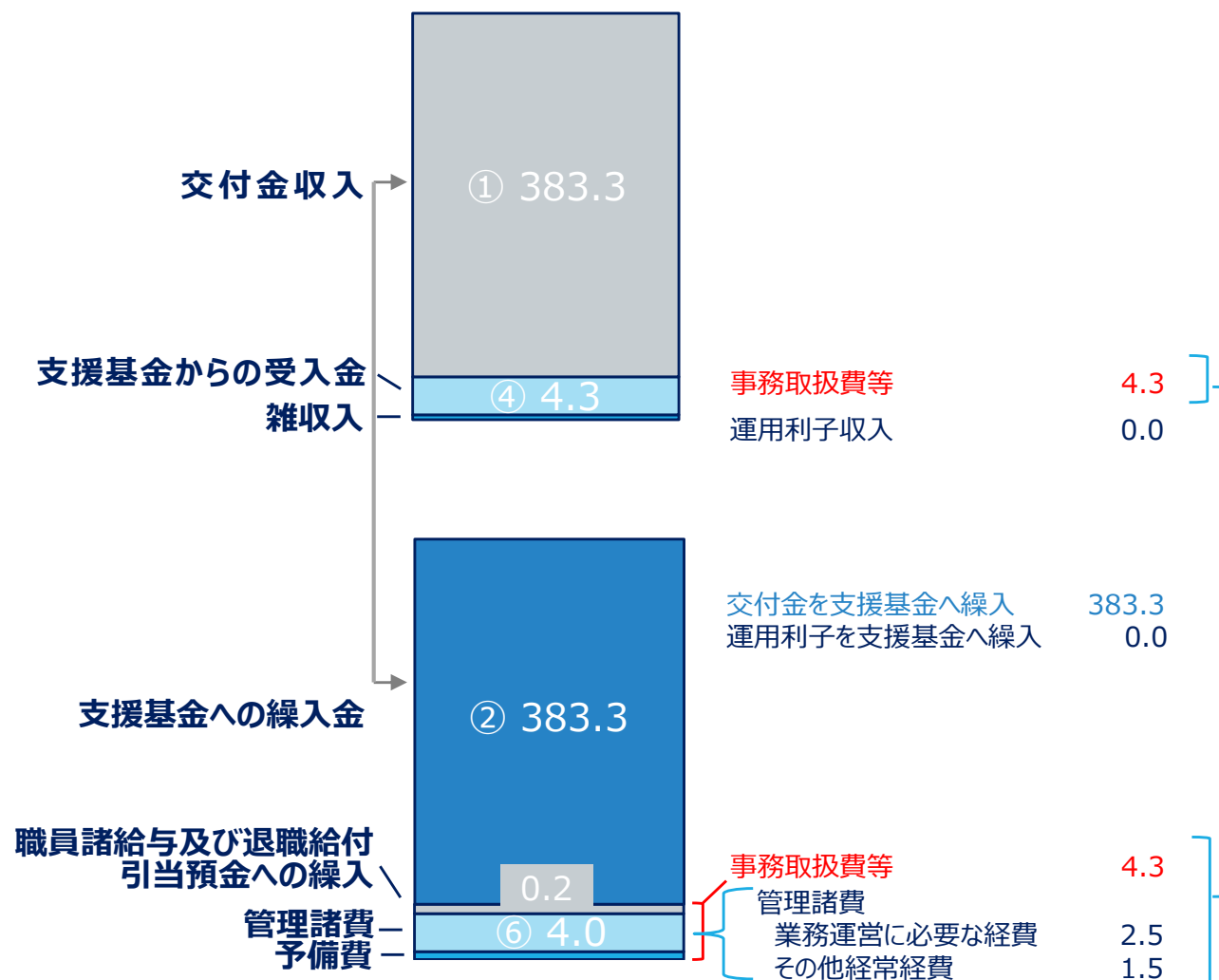
医療機関等情報化補助関係特別会計収入支出予算：電子処方箋導入

単位：億円

令和4事業年度
(電子処方箋導入)
387.6億円

収入

支出



令和4年度については、医療機関における電子処方箋の整備に係る補助金の交付業務を行うための準備業務に必要な額を計上。

医療機関等情報化補助関係特別会計収入支出予算：全体版

単位：億円

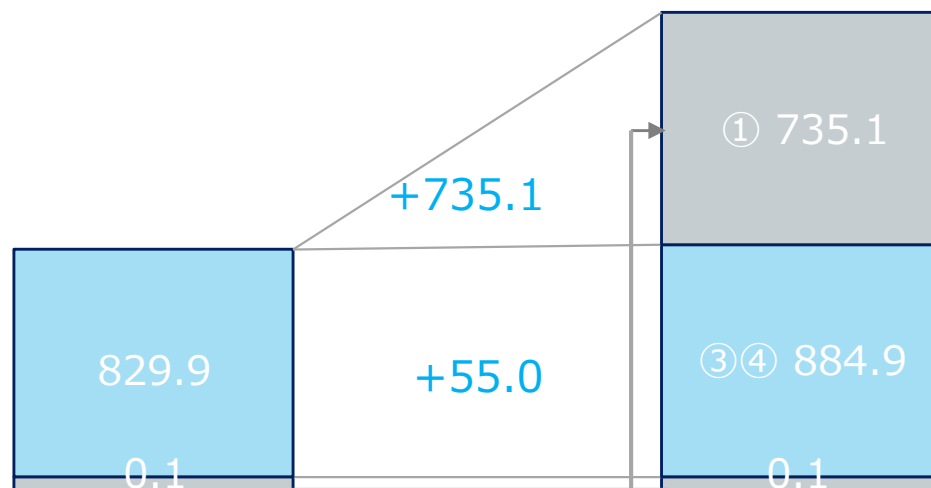
令和3事業年度
830.0億円

令和4事業年度
1,620.1億円

+790.1億円

収入

支援基金からの受入金
システム整備費補助金 684.4
事務取扱費等 145.5
雑収入
運用利子収入 0.1



① 735.1 交付金収入

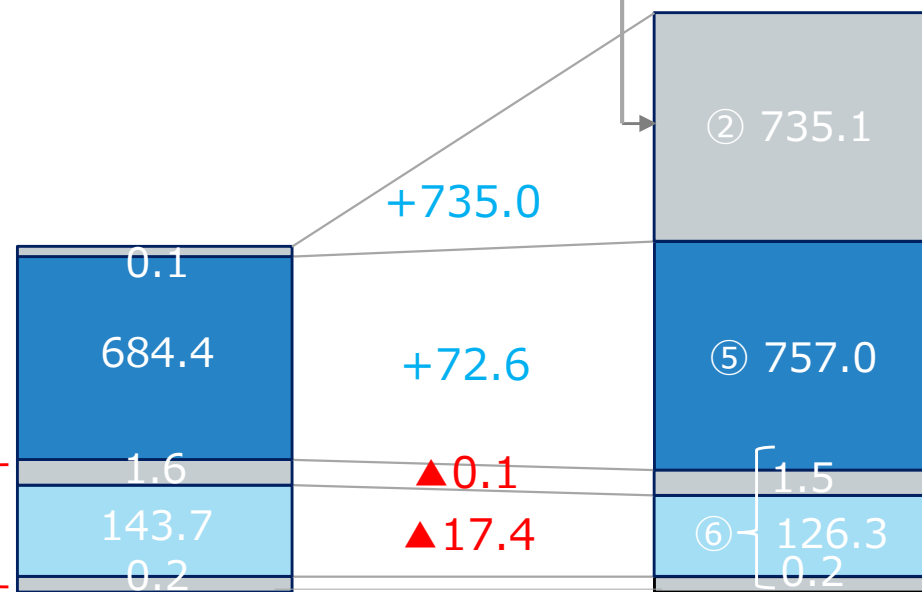
システム整備費補助金 757.0 (+72.6)
事務取扱費等 127.9 (▲17.5)

R3年度末 支援基金残高見込 774.0
R4年度 支援基金繰入金 110.9

運用利子収入 0.1 (▲0.0)

支出

支援基金への繰入金
運用利子を支援基金へ繰入 0.1
システム整備費補助金支出
システム整備費補助金支出 684.4
事務取扱費等 145.5
職員諸給与及び退職給付引当預金への繰入
管理諸費
予備費



② 735.1 交付金を支援基金へ繰入 735.1 (+735.0)
運用利子を支援基金へ繰入 0.1 (▲0.0)

システム整備費補助金支出 757.0 (+72.6)

事務取扱費等 127.9 (▲17.5)

管理諸費
カードリーダ調達経費 106.0 (▲20.2)
業務運営に必要な経費 10.3 (▲ 1.1)
その他経常経費 9.9 (+ 4.0)